

会議録（概要）

会議の名称	令和 7 年度 第 3 回佐渡市行政改革推進委員会
開催日時	令和 7 年 11 月 19 日（水）10:00～12:00
場所	佐渡市役所第 1 庁舎 1-205 会議室
会議内容	進行時間 式次第 1 開会 2 あいさつ 今本会長 3 議事 4 報告事項 1) 現計画について 2) 佐渡市人材育成基本方針について 5 閉会
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	《行政改革推進委員》（6名） 池 優子、今本 啓介、成澤 直樹、西尾 真治、野口 忍、本間 和幸 《事務局》（4名） 総務課長補佐 金子 一生 総務課行革推進係 係長 熊谷 知樹 主事 頇宮 浩明 総務課人事係 主任 渡部 良太
会議資料	資料 1 -新旧対照表-持続可能な行政運営プラン 資料 2 -意見集約-持続可能な行政運営プラン（取組事項シート） 資料 3-佐渡市人材育成基本方針
傍聴人の数	0 人
備考	
会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
A 委員	第 3 回佐渡市行政改革推進委員会を開始します。 議事 1) 新計画について、5 ページまでの質疑を求めます。
D 委員	新しい基本方針(1)「行政サービスの向上」としていますが、行政サービスの質を高めることが重要である一方、現在の厳しい財政状況を考慮すると、現行プランの基本方針で謳っています効率的とか、コストを削減していくことが引き続き重要なテーマであると考えています。今回の基本方針(1)「行政サービス

	の向上」で、コスト削減まで読み取れるか気になります。
頓宮主事	基本方針(1)につきましては、コスト削減も読み取れるように、「行政サービスの向上・効率化の実現」という表現に修正します。
D 委員	持続可能な財政運営の観点から、効率化やコスト削減の要素を基本方針に盛り込むことが重要だと考えます。財政的な改善を図るために、これらの観点を引き続き、この大綱の重要な柱として位置付けていただければと思います。
A 委員	基本方針(1)「行政サービスの向上」の説明文ですが、「Society5.0」との関連性を示す表現が削除されたのはなぜですか。
熊谷係長	国が推奨している言葉ですが、市民に浸透されていないと認識しているため、理解しやすい表現に修正しました。
A 委員	重点事項①「業務プロセスの改善」について、主な取組例の「スマートフォンを利用した市民からの道路異常通報の受付」が削除されているのは、取組を終了するということですか。それとも、別の方法で取組をするということですか。
頓宮主事	デジタル活用計画の取組項目に含まれており、その中で実施されています。そのため、本大綱からは削除しました。
E 委員	「佐渡市民サービスカードを活用したデジタルサービスによる市民の利便性向上」の取組についてですが、前回の佐渡汽船の乗船チケットの割引以外に、何か検討されていることはありましたか。
頓宮主事	前回の委員会の中で、佐渡汽船の乗船チケットを購入する際にマイナンバーカードを利用することは個人情報が心配なので、現在の佐渡市民サービスカードでの利用が良いのではというご意見がありました。その中で、アプリの活用についても検討しています。
A 委員	重点事項②「官民・地域協働の推進」について、主な取組例の「給与等事務における業務改善及び民間委託の推進」は、給与事務の民間委託をするということですか。
金子補佐	大幅なコスト削減にはならないかもしれません、ルーティン業務という認識でもあるため、民間委託を進めたいと考えおります。
A 委員	民間委託の方がコスト削減になるのですか。
金子補佐	人事異動が生じると、職員は給与制度を一から覚える必要があり、業務の継続性にリスクが伴います。このため、民間委託によって民間企業の社員が継続的に給与事務を行う仕組みは、メリットがあると考えています。コスト削減と業務の安定性という点でも、民間委託を推進していきたいと考えております。
E 委員	市内に委託できる業者がいない場合、市内業者にこだわる必要はなく、県内で公共団体の給与事務を行っている業者などで共同組織体を作ってもらって委託することも考えられます。特に、職員情報のセキュリティの問題が懸念される場合、むしろ市外業者に委託する方が良いと思います。
金子補佐	給与事務の外注は高いハードルがある分野ではありますが、ルーティン業務

	<p>として考えると委託の必要性があると考えております。当初は市内業者への依頼が経済的に良いと考えておりましたが、市内業者にこだわることなく、市外も含めて再検討する必要があると考えております。</p> <p>また、安定性の観点からも民間委託への推進を引き続き行っています。</p>
D 委員	<p>重点事項②の「官民・地域協働の推進」という表題についてですが、「官民協働」という表現はあまり用いられないため、「官民連携・地域協働の推進」と修正していただいた方が適切だと考えます。</p>
頓宮主事	重点事項②を「官民連携・地域協働の推進」に修正します。
A 委員	基本方針(2)「組織・人材の最適化と強化」及び重点事項①「人材育成・確保」について質疑を求めます。
D 委員	<p>人材確保は重要であり、これまでの行革にはなかったキーワードです。人材を確保するには、ワーク・ライフ・バランスや働きやすさも大切ですが、市役所で働くことで市職員が自己実現ができるような職場環境とすることが重要です。今後は公務員もキャリア形成を見据えて育成し、キャリアプランを作れる環境を大事にしていくことが必要だと思います。</p> <p>また、定員を減らしていく定員適正化計画が、重点事項①「人材育成・確保」と両立するかどうか不安を感じています。定員を減らすことよりも、人材を確保することが重要になってきていると思いますので、定員適正化計画の見直しも必要になるのではないかでしょうか。</p> <p>さらに、外部人材や専門人材の活用についてですが、基本方針(2)の説明文には、「外部人材を積極的に活用し」と記載してありますが、新たな重点事項としては記載がないため、外部人材の取組が後退しているように見えます。重点事項の中にも取り入れるか、主な取組として挙げるかで明示すべきです。</p> <p>基本方針(2)にある「組織・人材の最適化」という表現についてですが、これは既存のものを再配置するというイメージが強いため、もっとイノベティブな改革にふさわしい表現に見直すことが必要だと思います。</p>
熊谷係長	<p>人材育成に関しましては、人材育成基本方針にキャリアプランの形成が盛り込み込まれておりますので着実に進めてまいります。</p> <p>また、定員適正化計画についても見直しを進める予定です。人材の確保は重要である一方で、定員適正化については経費削減の観点からも必要であると認識しております。</p> <p>基本方針(2)の表現については、事務局において改めて検討し、適切な表現に変更したいと考えています。</p>
A 委員	<p>次に、重点事項②「組織体制の最適化」について質疑を求めます。</p> <p>ご意見がないため、10 ページ、基本方針(3)持続可能な資産管理・財政運営、重点事項①「公共施設等の最適化」及び重点事項②「財政健全化・透明化の向上」について質疑を求めます。</p>
E 委員	主な取組例の「公立病院・高齢者福祉施設の経営改善」について、個別に佐渡総合病院を支援することが難しいですので、今回の計画で挙げている取組が

	どの程度関われるか疑問が残ります。
熊谷係長	「公立病院・高齢者福祉施設の経営改善」についてですが、佐渡市立の施設に関しての取組です。
A 委員	報告事項 1) 現計画取組事項の委員意見について、事務局から説明を求めます。
頓宮主事	9項目の委員意見について事務局案を説明 取組事項「法務局の登記情報と課税システムの連携」 取組事項「携帯端末機活用による農地確認事務の効率化」 取組事項「佐渡市民サービスカードのデジタル化」 取組事項「性能発注による下水道処理施設の民間委託」 取組事項「公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメントの推進」 取組事項「行政評価を活用した事務事業の見直し」 取組事項「公債費の抑制と、将来負担の軽減化」 取組事項「市民にわかりやすい財政情報の公表、財務の透明性を確保」 取組事項「突発的な財政需要に対応するため、適正な基金残高の確保」
A 委員	「佐渡市民サービスカードのデジタル化」の取組の委員意見ですが、「現行の取組を継続することがよい」と言い切ってよいのですか。
金子補佐	前回の委員会では、本来、マイナンバーカードへの切り替えが最も適切と考えますが、佐渡汽船におけるハード面の問題により、それが難しいため、QRコードを使用したアプリ対応や現行システムとの併用が必要になるという内容でした。今回の委員意見欄の記載内容には、このことが反映されておりませんので修正します。
B 委員	「突発的な財政需要に対応するため、適正な基金残高の確保」の取組の委員意見欄ですが、最終的にどのような結論に至ったのですか。「経費を少しでも抑える」とはどのような意味ですか。
熊谷係長	「経費を少しでも抑える」についてですが、災害が発生した場合に備え、普段から予防意識を持ち、啓発活動を行っていれば、災害時の経費を抑えることができるという意味です。
B 委員	財政調整基金 25億円を維持していくために、災害予防の方にも少し力を入れた方がよいということだったと思います。
金子補佐	委員意見欄について、事務局として記載内容を検討し、修正後の内容をもう一度委員の皆様にご確認します。
E 委員	単に経費というと、日常的な経費を指します。この項目では、財政調整基金を使わざるを得ないような出費を抑えることが重要であると考えます。
A 委員	報告事項 2) 人材育成基本方針について、事務局から説明を求めます。
渡部主任	人材育成基本方針を説明
A 委員	報告事項 2) 人材育成方針について、質疑を求めます。
B 委員	(2)人事管理による人材育成の表についてですが、スペシャリスト、ゼネラリスト

	ストは、転勤や異動はありますか。
渡部主任	ゼネラリストについては、さまざまな部署への展開があります。一方、スペシャリストに関しましては、土木系の道路設計ができる職員について、建設課や林道整備を担当する農林水産振興課への異動がありますが、窓口業務への異動は避けたいと考えています。
B 委員	職員の人材育成について、好きな仕事を自ら選択して配属されているのでしょうか。
渡部主任	高校卒業程度を対象とした採用試験の場合、総合土木枠と一般事務枠を設けております。総合土木枠で採用された職員については、先ほどの例のように道路設計等を担当していただく技師職としての異動展開を考えています。一方、一般事務枠については、最初の10年間は複数の職場を経験してもらい、職員の能力と適正を見極めながら個々の能力開発を促進したいと考えています。
E 委員	人材育成に関して、総務省自治大学校の活用をご検討いただきたいと思います。
熊谷係長	総合的に判断し、最適な選択について検討を進めてまいります。
A 委員	外部研修機関の活用について、可能な範囲から検討していくことが望ましいと思います。
渡部主任	佐渡市では、現在、国などの機関に職員が出向をしており、こうした外部機関の活用の取組も行っております。
D 委員	<p>公務員においても、職員が自己実現を果たし、自らのキャリアをデザインできることが重要視されています。そのため、職員が自分のキャリアプランを描き、目指していくけるような方向性が示されれば、かなり進んだ人材育成基本方針になると思います。</p> <p>人材育成基本方針の中に、副業人材の観点が入っておりませんが、デジタル環境を活用した副業人材の活用についても検討する価値があると思います。例えば、東京の企業に勤め続けながら、副業として、月に何回カリモートで地方の自治体に勤務する形態が広がりつつあります。</p> <p>デジタル活用の面でいうと、リモート勤務を柔軟に認めていくことで、育児や介護などの家庭の事情があっても働きやすくなり、人材育成や人材活用において重要な観点となります。この点について、人材育成基本方針において、あまり触れられていなかったように思いますので、リモート勤務や業務形態の多様化についても触れるといいのかなと思います。</p> <p>資料6ページの「副業の許可対象の拡大」について、「副業対象の業種拡大を検討」という表現が使われていますが、副業の対象によっては奨励することも望ましいと考えます。そのため、「検討」という表現ではなく、こうした副業を認めていく姿勢を示すことがより良いと思います。</p>
渡部主任	副業制度は令和6年4月から開始され、今年度に入り、農業関連の業種における利用者が増加しています。このように、地域課題の解決に向けて、副業制度の普及が進んでいます。

D 委員	副業についてそのような状況であれば、「検討」という表現ではなく、もう少し進んだ表現にできるのではないかと思います。
熊谷係長	副業人材について、今ほどのご意見を参考にし、人材確保につなげていきたいと考えています。
A 委員	以上で、第 3 回佐渡市行政改革推進委員会を終了します。